

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 2月22日
【会社名】	荏原実業株式会社
【英訳名】	EBARA JITSUGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 久司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 下條 潤史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	03(5565)2881(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 下條 潤史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

特定子会社の異動並びに当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、平成24年12月25日付で臨時報告書を提出しております。

このたび、当該事象の損益及び連結損益に与える影響額が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

(訂正前)

・当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号）

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該子会社株式に対する評価減並びに当社のバイオジェニック向け債権に対する貸倒引当金については過年度決算において全額計上済みですが、本件が当社の損益及び連結損益に与える影響額につきましては現在集計中であり、確定次第、訂正報告書を提出いたします。

(訂正後)

・当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号）

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該子会社の株式譲渡を行った結果、平成24年12月期における当社の個別財務諸表及び連結財務諸表に計上される関係会社株式売却損益は僅少であります。

また、過年度に計上した関係会社株式評価損及び貸倒引当金に係る一時差異（対応する繰延税金資産については計上時より全額評価性引当済）が損金算入されることにより、当社の個別財務諸表及び連結財務諸表において、「販売費及び一般管理費」が約25百万円、「法人税、住民税及び事業税」が約192百万円、「法人税等調整額」が約342百万円、それぞれ減少いたします。